

初任運転手 安全運転の実技指導の内容の公表

本件は、一部改正 令和 5 年 10 月 10 日 「旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 7 第 1 項の規定に基づき 旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」 (国土交通省告示第 1089 号) により一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項について、基づき公表するものです。

■ 実施時期

入社後、運転士として選任前までに 20 時間以上実施します

■ 実施ルート

市街地、事故多発危険箇所、山間部、高速道路、主要観光地等のルートで実施します

■ 車種区分

基本的には大型車両 (12m) を使用し訓練を行います

■ 指導員

座学は、運行管理者資格を有した指導員が行います

実技は、運行管理者、又は優良貸切運転士により行います

■ 指導の具体内容 乗務員 F (2025/4/7 入社)

2025 年 4 月 8 日 6:20 (指導者 F: 乗務歴 12 年 優良貸切運転士)

大型バス 塩尻車庫から木曽、伊那市、松本市へ 一般道・山間部・市街地

2025 年 4 月 9 日 6:15 (指導者 S: 乗務歴 20 年 運行管理者)

大型バス 塩尻車庫より長野車庫、志賀高原へ 高速 JCT 合流・市街地・山間部

2025 年 4 月 10 日 7:04 (指導者 F: 乗務歴 12 年 優良貸切運転士)

大型バス 塩尻車庫より上田市、小谷村方面へ 一般道・山間部・高速道路

2025 年 4 月 11 日 1:38 (指導者 F: 乗務歴 12 年 優良貸切運転士)

大型バス 塩尻車庫より松本市へ 一般道・市街地